

第12回瀬戸内海広域漁業調整委員会議事録

平成18年3月1日（水）

瀬戸内海漁業調整事務所

第12回瀬戸内海広域漁業調整委員会

1. 日 時

平成18年3月1日(水) 14時00分

2. 場 所

神戸市中央区下山手通5-1-16
パレス神戸2階「大会議室」

3. 出席者氏名

①出席委員

小橋 保智 / 川本 信義 / 丸一 芳訓 / 折見 勝治
山根 勝法 / 岡本 彰 / 高橋 昭 / 前田 健二
高野 亘孝 / 坂井 淳 / 原 一郎

以上11名

②臨席者

水産庁	次 長	中前 明
漁政部 水産経営課	経営改善係長	田原 健吾
	庶務係	出河 尚貴
資源管理部 管理課	課長補佐	大橋 貴則
増殖推進部 漁場資源課	調査調整係	田中 博康
独立行政法人 水産総合研究センター		
瀬戸内海区水産研究所 生物環境部	資源生態研究室長	永井 達樹
新潟漁業調整事務所	資源課長	澤田 竜美
	資源管理係長	宮澤軌一郎
九州漁業調整事務所	沿岸課長	佐藤 愁一
瀬戸内海漁業調整事務所	所長	國府 恒郎
	調整課長	大田 浩二
	資源課長	森田 安雄
	指導課長	森 春雄
	資源保護管理指導官	久住 壽治
	資源管理計画官	平松 大介
	調整係長	登木 輝幸
	資源管理係長	保月 謙二
	資源増殖係長	小林 一弘

	調 整 係	福島 秀悟
	漁 場 整 備 係	正岡 克洋
和歌山海区漁業調整委員会	事 務 局 長	大林 幸造
和歌山県農林水産部水産局資源管理課	技 師	御所 豊穂
大阪海区漁業調整委員会	事 務 局 書 記 長	山本 茂義
	課 長 補 佐	吉田 仁士
大阪府環境農林水産部水産課	”	森 政次
	”	北出 弘
	主 査	阪上 雄康
兵庫県農林水産部農林水産局水産課	課長補佐兼資源管理係長	近藤 敬三
	課長補佐兼漁政係長	岡村 武司
岡山海区漁業調整委員会	事 務 局 次 長	植木 範行
岡山県農林水産部水産課	主 任	元谷 剛
広島海区漁業調整委員会	事 務 局 長	長谷川 恭三
広島県農林水産部漁業調整室	主 任 技 師	武田 高明
山口県水産部水産課	栽培管理班主任	木嶋 久登
徳島海区漁業調整委員会	事 務 局 長	鎌田 健治
	事 務 局 書 記	住友 寿明
香川海区漁業調整委員会	事 務 局 副 主 幹	菊地 博史
香川県農林水産部水産課	主 任	高砂 敬
香川県水産試験場	主 席 研 究 員	竹森 弘征
	主 任 研 究 員	山本 昌幸
愛媛県農林水産部水産局水産課	係 長	武智 昭彦
愛媛県漁業協同組合連合会	東 予 支 部 長	松根 喬
今治漁業協同組合	組 合 員	大澤 國光
福岡県豊前海区漁業調整委員会	事 務 主 査	宮本 佳明
福岡県水産林務部漁政課	主 任 技 師	尾田 成幸
大分県農林水産部漁業管理課	主 査	次郎丸 徹也
全国漁業協同組合連合会漁政部		山本 訓道

4. 議題

1. さわら瀬戸内海系群資源回復計画について
2. カタクチイワシ瀬戸内海系群（燧灘）資源回復計画について
3. 周防灘小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画について
4. 平成19年度以降のサワラ資源管理について
5. 地先種資源回復計画進捗状況について
6. 平成18年度資源回復計画関係予算について
7. その他

5. 議事の内容

(14時00分開会)

(大田調整課長)

定刻になりましたので、ただいまより第12回瀬戸内海広域漁業調整委員会を開催いたします。

本日は奥野委員、藤本委員、荒井委員が事情やむを得ず欠席されておりますが、定数の過半数を超える委員の御出席を賜っておりますので、漁業法第114条で準用いたします第101条の規定に基づき、本委員会は成立していることを御報告いたします。

それでは、前田会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

(前田会長)

それでは、委員会を開催するに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

各委員の皆様におかれましては、何かと御多忙の中、御出席をいただきありがとうございます。また、水産庁の中前次長さん、また瀬戸内海漁業調整事務所の國府所長さんを始め、担当の皆様におかれましても、お忙しい中、御臨席をいただきましてありがとうございます。

昨年は、瀬戸内海でも大型クラゲが押し寄せてくるなど、自然環境の大きな変化による漁業への悪影響が懸念されているところであります。また、長年続く魚価の低迷に加えまして、昨年は特に燃油の高騰など、漁業者にとりましては、非常に厳しい1年であったかと思っております。しかし、今年は漁業者にとりまして、少しでも明るい光が見えてくる年になるよう、心から願っているものでございます。

さて、本日の議題といたしましては、さわか資源回復計画と燧灘のカタクチイワシ資源回復計画について、平成17年度の取り組み状況及び資源状況の報告並びに平成18年度の取り組みについて御審議していただくことといたしております。

また、周防灘小底対象種資源回復計画につきましては、第11回の委員会で平成18年の取り組みを承認していただいておりますが、その後の実施状況についての報告があります。

さらに、さわか資源回復計画につきましては、平成18年度で最終年度を迎えることとなるため、第11回の委員会において、平成19年度以降のサワラ資源管理についての検討を進めていくとの了解をいただいておりますが、本日は、今後の資源状況につきまして、科学的見地からの報告及びブロック漁業者協議会での議論を踏まえた報告がでございます。

本委員会では、これらを踏まえ、平成19年度以降のサワラ資源管理のあり方など、今後の方向性等について、検討、議論をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

資源回復の取り組みが進むにつれ、本委員会の議題も大変多くなりましたが、議長として要点を絞った議事進行を心がける所存でございますので、皆様の御協力をお願いいたしまして、開会のあいさつといたします。

それでは、議事に入る前に、本日、水産庁から中前次長さんにお越しをいただいて

おりますので、一言御挨拶をいただきたいと思います。

(中前次長)

ただいま御紹介をいただきました水産庁次長の中前でございます。よろしくお願いいたします。

委員の先生方には、日頃より、瀬戸内海の非常に重要な資源管理問題について、いろいろ御指導をいただいているということの水産庁から改めて御礼を申し上げる次第でございます。

出席委員の中には、前田会長をはじめお世話になった方が何人かおられ、非常になつかしい思いでおります。

御案内のように、漁業をめぐる状況は芳しくない、特に昨年1年を振り返ってみますと、まさに先ほどお話がございましたように、一つは燃油問題、もう一つは大型クラゲというようなものに振り回された、正直そのような感じの年であったというふうに思います。

幸い、この二つの問題につきましては、全漁連の方に補正予算で基金を設置することが決定されて、一昨日そういう説明会も東京であったわけでございます。もちろんこういう予算だけでこの問題が片づくわけではございませんが、そういった取り組みの一助に、また、いいきっかけになるということを私は心から願っておるわけでございます。

特に、今日、各府県関係の御指導をされる立場の方がお集まりでございますが、私から言うまでもなく、省エネにつきまして、やはり日頃の漁業者個々の取り組みというものが大変重要になろうかと思えます。

そういう意味で、この基金の使用に当たりましては、各地域ごとにそういう省エネの取り組みの行程表というものを作成いただいて、それに合わせた形で予算を設定させていただくというようなことになろうかと思えます。

ぜひ、この問題がこういう基金の一過性の問題に終わるのではなくて、運動としてやはり漁業にとって省エネというものがずっと続く運動として展開をされていくことを心から期待しておるわけでございます。

ちなみに、この何十年の間にいろんな産業を比較しまして、以前よりも燃油の使用料が増えておるとい産業は、唯一漁業だけであるというふうに厳しい指摘を受けております。

水産庁は、今年是这样いいろいろな問題、一方では来年基本計画の改定という重要な年に当たっております。特に、今申し上げたような問題が背景にありまして、漁船漁業をこれからどうしていくか、構造改革必至であるというような状況の中でどういった形でそういう施策を集中していくか、また支援する対象を絞り込むかというようなところも非常に大きな問題になろうかと思えます。一方、WTO等の国際問題の中で、特にこの年末にかけては、ノリのIQの問題が一定の決着といたしますか、形を見たわけでございますが、大変そういった厳しい中で国内的に重要な養殖業をどういった形で支え、競争力のあるものにしていくかということも大変大きな課題になろうかと考えている次第でございます。

さらに、こういったいろんな話の中で、すべての話の下になるのがやはり資源管理の問題ではないかと考えている次第でございます。あちこちで資源回復計画が進んでおりますが、全国的にいつも優良事例として紹介されておりますのが、一つは秋田のハタハタでございます、もう一つはこの瀬戸内海でのサワラでございます。

先ほど、会長の方から今年、去年を振り返り、今年の計画を見、それから一応最終年度になるわけで、来年以降どうするかというようなところも睨みながらの議論になるというふうなお話がありました。私どもの立場からしますと、是非こういった優良なものは、今後とも活動を続けていただきたいというのがいとわざる希望でございます。

各県におかれましても、こういった資源回復あるいは栽培漁業を支えていく上で、なかなか財政が厳しい状況でございます。知事会の要望のもとに、三位一体の改革という中で、国の財源を地方に一般財源化ということで委譲しました。栽培もそういった分野になっております。

したがいまして、一義的には各府県の方で財政等としっかりやっていただき、従来の漁業者が要望しております栽培漁業を同等のレベルかそれ以上のレベルで確保されるということが大変重要になろうかと思っておりますが、そういったことをお願いすると同時に、一方ではやはり国も従来以上にこういう資源回復計画を進めていく上での栽培漁業の意義というものを見ながら、我々としての仕事のやり方についても検討を加えているところでございます。

社団法人全国豊かな海づくり推進協会というのがありますが、ここを通じての広域的な栽培の取り組みという事業を新たに創設したところでありますので、そういったことも一つ利用していただければありがたいと考えております。

私、去年か一昨年、水産総合研究センターの組織の一部であります屋島の栽培漁業センターでサワラの稚魚が育成されている姿を見たことがあります。職員は大変な苦勞をされております。技術レベルではもう達成したということで、本来であれば、他の魚種のように県レベルにすべて事業を移管するという時期に来ておるかと思っておりますが、資源回復計画の効果を見極めるという意味で、私はこういった計画がさらに継続していくのであれば、そういった研究、栽培センターにおける国レベルでの栽培漁業の支援というのも重要になってくるのではないかという気がしてるわけでございます。

いずれにいたしましても、いろんな問題をめぐる中で、この広域漁業調整委員会の役割というものがすべて一番上部にありまして、重要な役割を果たされているわけでございますので、十分昨今の状況をお考えいただきまして、この運動のよりよい展開に御指導をいただけるということを心からお願いいたしまして、簡単ではございますが、御挨拶にかえる次第でございます。

どうもありがとうございました。

(前田会長)

どうもありがとうございました。

続きまして、本日使用する資料の確認を行いたいと思います。

事務局の方からお願いします。

(大田調整課長)

それでは、お手元に配付しております資料を御確認ください。

まず、議事次第、それから委員名簿、本日の出席者名簿、本日の会議で使用します資料でございます。

資料につきましては、右上に資料番号を記載しております。まず、資料1-1平成17年度さわら計画の取組、資料1-2平成18年度さわら計画の取組(案)、資料2-1平成17年度カタクチイワシ計画の取組、資料2-2平成18年度カタクチイワシ計画の取組(案)、資料3周防灘小底計画実施状況について、資料4-1平成14年度から平成17年度までのさわら計画の実施状況について、資料4-2サワラ資源の管理措置と資源量予測、資料4-3平成19年度以降のサワラ資源管理の検討について、資料5瀬戸内海関係府県資源回復計画進捗状況表、資料6平成18年度資源回復計画関連予算一覧でございます。

それから、参考資料といたしまして、海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画抜粋、さわら計画、周防灘小底計画、カタクチ計画の本文を用意してございます。

不足等がございましたら、事務局までお申し出ください。

以上でございます。

(前田会長)

よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきますが、本委員会の議事録の署名人を選出する必要がございます。

従来からの慣例によりますと、私の方から指名させていただいておりますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

(前田会長)

ありがとうございます。

それでは、高橋委員と坂井委員のお二方をお願いをいたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

続いて、議題1「さわら瀬戸内海系群資源回復計画について」に入ります。さわら計画につきましては、最終年度を迎えることとなりますが、まず平成17年度の取組について、事務局から報告をお願いいたします。

(平松資源管理計画官)

瀬戸内海漁業調整事務所資源管理計画官の平松です。資料の1-1を用いて御説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、1ページの海域図から5ページの漁場整備の海域図までにつきましては、今年度の取り組み状況として、第11回の当委員会で御説明をさせていただいた内容と

同じですので、個別の説明は省略をさせていただきます。

今回は、6ページからが新しい報告事項になっておりますので、6ページをごらんください。

こちらにつきましては、平成17年度のTAE管理の実施状況を府県別に取りまとめております。右側に瀬戸内海全体の流し網に換算した漁獲努力可能量の合計値を載せておりますが、10府県の合計で2万4,008隻日となっております。設定値に対する割合は17%でございます、TAE管理が始まりました平成15年度以降、ほぼ同じ水準で推移しております。

続きまして、漁獲量について報告いたします。7ページをごらんください。平成17年の漁獲量につきましては、中国四国農政局で取り纏められております灘別統計の概数値はまだ発表されておられません、農林水産省統計部で各四半期ごとに速報値として纏められております漁獲量が公表されておりますので、表の右側に括弧書きで記載しております。この速報値によると726トンになっており、平成16年同期の速報値878トンと比較して約17%減少しております。

これとは別に、当事務所が各府県の水産部局から漁獲状況をお聞きしている情報でも、やはり平成16年と比べて減少しているという情報を得ておりますことから、平成17年の漁獲量につきましては、平成16年の約1,400トンよりも減少する可能性が高いのではないかと考えております。

先ほどの中国四国農政局が発表しております漁獲量（概数）につきましては、5月頃に公表される予定です。

次に、同じく7ページの2番にまとめておりますが、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示で漁獲量の上限が定められております、はなつぎ網、さわら船曳網、さごし巾着網の漁獲量につきましては、それぞれ36.6トン、1.1トン、1.1トンとの報告が事務局になされております。漁獲量につきましては以上でございます。

続きまして、資料の8ページから10ページにかけて、平成17年度に岡山県と香川県の水産試験場が実施した加入状況の調査結果を載せております。平成17年の加入状況については、後ほど瀬戸内海区水産研究所から報告がございしますが、8ページの岡山県調査結果から、1隻当たりのサゴシの漁獲尾数、1反当たりのCPUEが前年よりも増加しております。同様に、9ページの香川県調査結果からも、1隻当たりのサゴシの漁獲尾数、1反当たりのCPUEが昨年に比べ増加しているとのことでございます。

このようなことから、平成17年級群、2005年級群になりますが、こちらの加入状況は比較的よいのではないかとこのように見込まれております。

この両県の調査につきましては、資料の11ページと12ページにありますように、来年度も引き続き同様の内容で調査の実施が予定されております。この資料につきましては、両県から当事務所に来年度の調査計画書が提出されましたので併せて御報告をいたします。

次に、平成17年度の取り組みの報告といたしまして、2月13日に開催されたさわら計画のブロック別漁業者協議会につきましては、資料の用意はしておりませんので、口頭で結果概要を報告させていただきます。

ブロック別漁業者協議会では、平成17年度の操業状況や平成18年度の取り組み、平成19年度以降のサワラ資源管理について意見交換等が行われました。まず、現在の取り組みにつきましては、瀬戸内海10府県の協力結果が見え始め、資源回復計画の手ごたえを感じており成果が得られるように期待しているという御意見や、操業に関しては採算ぎりぎりで行き詰りしており、これらの状況をよく汲んだ形で今後の取り組みを考えて欲しいなどの御意見が述べられ、平成18年度の取り組みにつきましては、本年度と同様の内容で実施することで了解が得られているところでございます。

また、平成19年度以降のサワラ資源管理については、新たに種苗放流を実施したいという要望や、各府県の中間育成の費用負担の状況に関する質問、種苗放流の強化に関する御意見等がありました。

新規の種苗放流につきましては、直接放流ではなく100mm程度に中間育成を行い放流するということにはしておりますが、水産総合研究センターの各栽培漁業センターでの種苗生産数にも限界がございますので、東部、西部それぞれの配布尾数の調整段階で可能であれば対応できるということや、中間育成の費用負担や放流の強化につきましては、平成18年度から新規事業として（社）全国豊かな海づくり推進協会への補助事業が組まれており、現在、その実施体制について検討中ですので、今後、各地元の府県とよく相談されたいと説明させていただいたところでございます。

また、漁獲努力量の削減につきましては、平成19年度以降の取り組みに関し、休漁を実施するのであれば同一県内では統一した取り組みとして欲しいという意見、休漁期間の延長について検討したところ、平成19年度以降も管理を推進することで意見が一致しているが、休漁期間については従来どおりとしプラスアルファとして定休日等を検討しているとの御意見、また漁期規制と種苗放流以外の資源回復措置が考えられないか更なる検討を望むとの御意見等がございました。

なお、平成19年度以降のサワラ資源管理につきましては、この協議会での議論等を各府県に持ち帰り、府県内での協議を進めていただき、本年6月又は7月を目途に開催予定の次回協議会で更なる協議を行い、合意形成に向けた検討を進めていくこととされております。

平成17年度の実施状況といたしましては、以上でございます。

(前田会長)

どうもありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何か御質問等がございましたら承ります。

ございませんでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。独立行政法人 水産総合研究センター瀬戸内海区分水産研究所、永井室長よりサワラの資源状況について報告をしていただきます。

(永井室長)

瀬戸内水研の永井です。それでは、報告したいと思います。

このグラフは、瀬戸内海のサワラの漁獲量の経年的な変化を図にしたものです。横軸が西暦で、縦軸が漁獲量、1,000トン単位になっております。1986年に

6,255トンと最も多く漁獲されましたが、その後、いろいろなことがあり減少してきて、1998年には196トンと、2000トンを超えるような最低の漁獲量になりました。

1998年からは、播磨灘、備讃瀬戸を中心に香川県、岡山県、兵庫県3県の漁業者による秋漁の自粛、漁期の短縮という自主的な取り組みが行われ、2002年から資源回復計画が始まったことで、漁獲量も徐々に回復してきました。申しおくれましたが、青が瀬戸内海の東部で紀伊水道から備讃瀬戸まで、この白抜きが瀬戸内海の西部で宍灘から伊予灘あるいは周防灘までの漁獲量を示しております。2004年には1,424トンまで回復してきています。

漁獲物の年齢については、1970年以前には平均4歳が漁獲されておりましたが、その後、3、4歳が漁獲され、1984年からは2歳又は3歳、1992年以降は1歳又は2歳が漁獲の中心となり、だんだん若齢化が進んできました。

このグラフは、資源計算した資源量で前回の委員会でもお見せしましたが、1987年には1万6,000トンほどあった資源量が、1998年には最低になって、それから徐々に回復してきたということです。このグラフの赤い三角印は、資源量に対し、どれくらいの割合で漁獲されたかを示していますが、1998年を底に最近数年間では割合が増加しております。先ほど、平松資源管理計画官からここ2、3年は漁獲努力水準が変わっていないという報告がございましたが、漁獲努力はある程度増加しているということが伺われます。

このグラフは、横軸が親の量、縦軸がその年に生まれた子供の量ですが、おおよそ直線的な関係があって、親が多ければ子供も多いという関係になります。最近年では、2002年は親の割にはすごく子供が多かった年です。2004年は、この2002年級群が2歳魚になって、親魚の資源量を押し上げたのですが、その割に子供が少なかった。2004年は、台風が非常に多かった年でさわらの卵はあったが、子供がなかなか育たなかったことが愛媛県の調査資料から伺えまして、そういうことが起こっていたのではないかと思います。

このように2004年級の加入が期待したほどなかったため、資源的には2004年には減少に転じ、今後、その影響が尾を引くと考えます。

資源評価のまとめとして、2004年のサワラの資源量は、1998年を底に増加してきましたが、2004年に減少に転じました。1999年級以降、加入は上向きでしたが、2004年の加入は少ない、資源水準は1987年の20%ということで低位、動向は資源量が減少に転じたということで横ばいとしております。

2006年のABCですが、このABCというのは生物学的な許容漁獲量で、TAC魚種についての漁獲量算定の根拠となる数字で、生物学的な管理基準となるものです。その管理基準はいろんな魚種について、水産庁として統一した基準でやっているわけです。参考までに、そういうものでやると、ABCリミットとターゲットはそれぞれ626トンと529トンという数字が出ます。

これは、どのような漁獲量かということ、かなり安全を見て、瀬戸内海のサワラにおける漁獲努力量を64%とか、あるいは51%ぐらいまで削減した場合の漁獲量になります。ですから、生物学的には望ましいが、漁業者にとっては、かなり厳しい漁獲

努力量削減措置ということになります。これらは、参考の数字ということで御理解下さい。

このようなかなり厳しい管理をすれば、2004年からスタートして、2008年には3,000トンを超えるまで資源量は回復すると将来予測しますが、現状の漁獲努力水準を続けた場合は、ほとんど横ばいか、やや減少傾向で推移するだろうと見ております。

サワラについては、毎年の加入の変動が大きいわけですが、毎年の加入について、100万尾、80万尾、60万尾と加入量を変えて資源予測したところ、やはり毎年80万尾ぐらいなければ資源的には持続しないということがわかります。

次に各府県から報告された2005年の瀬戸内海の東西別のサワラ漁獲量について、平松資源管理計画官からもお話がありましたが、このグラフの左側が4月から7月の春漁を、右側が8月から12月の秋漁を表しています。瀬戸内海東部でのサワラ漁獲量は、春漁が208トン、秋漁が81トンで、前年比はそれぞれ0.5倍、1.2倍となっています。なお、前年比を下回った場合は赤色で、上回った場合は青色で示しています。一方、瀬戸内海西部でのサワラ漁獲量は、春漁が245トンで前年比0.7倍、秋漁が342トンで前年比2.2倍と、瀬戸内海西部ではかなり秋漁がよかったということになります。瀬戸内海全体でのサワラ漁獲量は、春漁で453トン、秋漁で423トン、合計876トン、前年比0.9倍となっております。

県別のグラフも同様に左側が春漁、右側が秋漁を表していますが、春漁は多くの県が前年を下回り赤色となっております。それから、秋漁では大分県で前年の3.1倍、愛媛県で2.3倍、和歌山県で1.1倍、大阪府で1.4倍と外側に近い県で漁獲が良かった傾向にあります。ただし、徳島県では前年比0.5倍となっております。ここ兵庫県の1.2倍、これが図で青にならないといけませんね。このように、全体的に春漁は前年を下回る県が多く、秋漁は前年を上回る府県が多かったということです。

それで、今年度の加入の状況はどうかということですが、香川県引田の大型定置でのサゴシの漁獲量から、2005年では、大体2001年と同程度の漁獲があったということで、加入は比較的良いのではないかと考えております。

先程の香川県の試験漁獲の結果から、2005年生まれは、2001年生まれに近いぐらいの水準であったことから比較的良いと考えております。

ところが、愛媛県燧灘の川之江、西条、河原津での10月から12月までのここ数年間のサゴシ漁獲量を見ますと、2005年というのは漁獲量、1日1隻当たりの漁獲量とも前年をやや下回っており、燧灘では、0歳魚が余り多くないのではないかと結果になっております。秋漁での漁獲量は、周防灘、宇和海が多かったのですが、尾叉長組成あるいは体重銘柄別の漁獲尾数を見ると、1歳魚が多いようです。瀬戸内海の東部と西部とでは若干違いがある様ですが、これについては、今後、もう少し資料を集めたいと思っております。

まとめとしまして、毎年80万尾の加入がないと資源は持続しない。2004年の加入は47万尾と少なかったが、2005年の加入は比較的よいと見込まれると考えております。2004年の水準で漁獲を続けると資源量は横ばいから少し減少ぎみに推移するというふうに考えております。それから、2006年の資源量を2000年

に比べ、20%程度増加させるという資源回復計画目標については、達成できるのではないかと考えます。しかし、加入の不安定さを考えると、現在の管理方策を今後も継続することが望ましいと考えております。

以上です。

(前田会長)

どうもありがとうございました。

平成17年の資源量につきましては、平成15年まで順調に増加をしていたようです。平成16年は前年を下回ったが、当初の資源回復目標は上回っているとのこと。減少の要因は、漁獲割合が増加傾向にあり、0歳魚の加入が少なかったためなので、平成17年の加入水準を見極め、少なくとも現在の管理方策を継続することが望ましいとのことでございます。

ただいまの報告について、何か御質問等がございましたら承ります。

ございませんか。

御質問等ないようですので、次に進ませていただきます。平成18年度の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

(平松資源管理計画官)

それでは、平成18年度の取り組み(案)の御説明をさせていただきます。資料1-2をごらんください。

先ほどの瀬戸内海区水産研究所からの報告にもありましたように、2005年の加入は比較的良好と見込まれておりますが、資源が減少気味に推移するという予測もあることから、現在のさわら計画の最終年度に当たります平成18年度の取り組みにつきましては、1ページに図示してございますように、漁獲努力量削減措置については、流し網の目合い規制10.6cm以上を継続するとともに灘ごとの休漁等の取り組みを平成17年度と同様に継続することとし、2ページにございますとおり資源の積極的培養措置として、水産総合研究センター、府県、漁業者等によります種苗生産、中間育成放流及び船上での受精卵放流につきましても継続して実施し、また3ページに図示した地域において、水産基盤整備事業を活用した増殖場、藻場・干潟等の造成を進めてまいりたいと考えております。

先ほど御説明しました休漁等の漁獲努力量削減措置につきましては、これらの措置を担保するための瀬戸内海広域漁業調整委員会指示について、資料4ページから6ページの(案)のとおり、平成17年度と同じ内容で設定したいと考えております。

平成18年度の取り組み(案)についての説明は、以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

(前田会長)

どうもありがとうございました。

さわら計画につきましては、平成18年度も引き続き本年度同様の取り組みを行い、広域漁業調整委員会指示も本年度と同様な内容で行いたいとのことでございます。な

お、2月24日に開催されました和歌山・徳島連合海区漁業調整委員会において、本委員会で指示が承認されれば、本年度同様の委員会指示を行うことが決議されております。また、宇和海につきましても、3月14日に開催予定の愛媛海区漁業調整委員会において、本年度と同様の委員会指示を決議する予定と聞いております。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問等がございましたら承ります。

ございませんか。

御質問等ないようですので、さわら瀬戸内海系群資源回復計画の平成18年度取り組み（案）及び瀬戸内海広域漁業調整委員会指示（案）について、承認いたしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」という者あり）

（前田会長）

ありがとうございました。

委員会として、平成18年度取り組み（案）及び瀬戸内海広域漁業調整委員会指示（案）について承認いたします。

先ほど報告があったとおり、加入状況が本計画の成否を分ける重要なポイントとなります。今後とも、委員会指示の遵守、種苗放流の実施等、皆様方の一致協力した取り組みをお願い申し上げます。

続きまして、議題2「カタクチイワシ瀬戸内海系群（燧灘）資源回復計画について」は、昨年3月の本委員会で承認され、回復計画が実施されました。初年度となる平成17年度の取り組みについて、事務局から報告をお願いいたします。

（平松資源管理計画官）

それでは、カタクチイワシ計画1年目の資源回復措置の実施状況について、資料の2-1を用いて報告いたします。

対象漁業の許可期間等につきまして、1ページの1の表のとおりですが、このような許可期間に対し、資源回復計画に基づく漁獲努力量削減措置といたしまして、2. にありますとおり休漁期間及び定期休漁日の設定に取り組みられました。

なお、平成17年度の操業実績といたしましては、3. にありますとおり、瀬戸内海機船船びき網については、広島県では6月13日から10月31日まで、香川県では6月11日から10月31日まで、愛媛県では6月11日から9月2日まで、愛媛県のいわし機船船びき網については、6月2日から8月18日までとなっており、資源回復計画に定められた漁期よりもさらに31日間から90日間の操業期間の短縮に取り組みられました。

また、2月16日にブロック漁業者協議会が開催され、平成17年度漁期の操業状況の報告、資源評価結果の検討、平成18年度の回復計画の取り組みに関する協議が行われたところでございます。

まず、操業状況につきましては、3県全体で平成16年度の1.5倍程度の漁獲量となり、単価も高水準で推移したことから、漁獲金額につきましては、平成16年度

の1.8倍程度から約5倍程度となり、順調な操業状況だったとの報告がございました。

また、資源評価結果につきましては後ほど御説明がございましたが、漁期終期の資源量と翌年の加入資源の相関が余り見られないとの意見があり、これに対しては、燧灘に限らずカタクチイワシ全般に言えることであり、産卵後の資源加入までの関係が環境等の要因によっていろいろ変わることによりまして、再生産関係が不明瞭であります。そのような中でも産卵親魚を確保しておかないと卵が確保できず、その後の加入にも繋がらない等の意見交換、支援事業のメニューに関する質問、また、その活用の検討に関する意見等が出され、平成18年度の取り組みにつきまして、本年度と同様な取り組みを実施することが了承されたところでございます。

本年度のカタクチイワシ資源回復計画に関する実施状況については以上でございます。

(前田会長)

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何か御質問等がございましたら承ります。

ございませんか。

御質問等ないようですので、次に進ませていただきます。

次に、燧灘におけるカタクチイワシの資源状況につきまして、平成17年度の幹事県でございます香川県水産試験場より報告をしていただきます。

(山本主任研究員)

香川県水産試験場主任研究員の山本と申します。よろしくお願いたします。

それでは、資料に従いまして、燧灘におけるカタクチイワシの資源評価結果と操業状況について御説明したいと思います。

まず、資源評価結果ですが、基本的な考え方としましては、平成5年以降、燧灘において5月頃ふ化した春発生のカタクチイワシの初期資源量と、漁期終了時の資源量について愛媛県、広島県、香川県の共販量等をもとにシングルコホート解析によって算出しております。

推定した初期資源量、終期資源量、漁獲率及び昭和54年以降の燧灘カタクチイワシの漁獲量、また瀬戸内海区水産研究所が公表しております瀬戸内海系群カタクチイワシの資源評価の結果等から、燧灘におけるカタクチイワシの資源水準を検討することとしました。

解析の手順については、愛媛県、広島県及び香川県の旬ごと、銘柄別のカタクチイワシの共販重量、そして銘柄別の煮干の平均重量から旬ごとの漁獲尾数を推定することができます。そして、自然死亡係数から1番に書いてあります旬ごとの漁獲尾数の推定を行います。

次に、全死亡率係数、漁獲係数を推定して、これらの値を用いまして、シングルコホート解析により初期資源量、終期資源量を推定し漁獲率を算出しております。

次に結果についてですが、春発生群のカタクチイワシの漁獲尾数の年変動について

は図1に、共販量と春発生群の漁獲尾数は図2に記載してありますが、双方とも同様な傾向を示しており、平成7年から平成11年までと平成12年度以降とを比較すると比較的高い水準となっております。

また、初期資源量については図3に記載してありますが、平成7年から平成11年までは平均で約2億尾程度、平成12年度以降は平均で約350億尾程度でしたが、今年度は475億尾と平成5年以降で最も高い値となっております。また、図3の終期資源量については、平成8年度を除き1億尾を下回っております。そして漁獲率は図4に記載しておりますが、これは初期資源量に対してどれぐらい漁獲されたかという率ですが、これにつきましては81.7から88.6%でした。

これらの解析結果に加え、昭和54年度以降のカタクチイワシの漁獲量、瀬戸内海系群カタクチイワシの資源水準は中位、動向は横ばいという資源評価結果から判断して、燧灘におけるカタクチイワシの資源の水準は中位、そして動向は横ばいであると判断しました。

次に操業状況について、説明します。漁期につきましては、先ほど説明がありましたので割愛をさせていただきますが、漁獲量につきましては、平成17年度の3県の共販量につきましては、3,938トンということで前年比の155%、平年比の135%と非常に高い値となりました。

以上です。

(前田会長)

どうもありがとうございました。

燧灘におけるカタクチイワシの資源評価につきましては、平成17年から回復計画が始まったということで初めて報告をいただきましたが、資源の水準は中位、動向は横ばいであるとの御報告でした。

ただいまの報告について、御質問等がございましたら承ります。

(原委員)

コホート解析の結果が資料5ページの表1に記載されており、漁獲率が全ての年で80%以上となっておりますが、少し大き過ぎるのではないかという気がします。というのは、資源水準の動向のところ引用してあります瀬戸内海系群カタクチイワシの資源評価結果は中位、横ばいとなっております、これはそのとおりだと思いますが、こちらの漁獲率は大体28%ぐらいの値となっております。よって、漁獲率が非常に高いというのは、他からの加入がもの凄く多いのではないという気がするのですが、検討はされたのでしょうか。

(平松資源管理計画官)

これにつきましては、まずコホート解析している手法自体が少し違うので、値は若干変わってくると思います。大きな違いとしましては、瀬戸内海区水産研究所が資源評価で使用している漁獲率というのは、資源量と漁獲量の割合で漁獲率を算出しておりますが、今回の資源評価につきましては、尾数で漁獲率を算出しております。瀬戸

内海区水産研究所の平成16年の資源量と漁獲量のデータを尾数換算しまして漁獲率を算出しましたところ、大体74%という結果が得られましたので、さほど大きな違いはないと思っております。

(前田会長)

よろしいでしょうか。

ほかに御質問等ございませんか。

それでは、次に、平成18年度資源回復措置(案)及び瀬戸内海広域漁業調整委員会指示(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

(平松資源管理計画官)

それでは、資料の2-2をごらんください。

平成18年度の漁獲努力量削減措置につきましては、漁期始め及び漁期終期の休漁、定期休漁日の設定につきまして、平成17年度と同様に継続することとし、漁期始め及び漁期終期の休漁期間の担保措置としまして瀬戸内海広域漁業調整委員会指示につきましても平成17年度と同様の内容で設定をしたいと考えております。なお、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示の対象海域につきましては、参考図にありますとおり、回復計画の海域と同じ燧灘の東部海域でございます。

平成18年度の取り組み(案)につきましては、以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

(前田会長)

ありがとうございました。

燧灘のカタクチイワシ資源回復計画につきましては、平成18年度も引き続き、本年度と同様の取り組みを行い、広域漁業調整委員会指示も本年度と同様な内容で行いたいとのことでございます。

それでは、ただいまの説明について、御質問等がございましたら承ります。

ございませんか。

御質問等ないようですので、平成18年度資源回復措置(案)及び瀬戸内海広域漁業調整委員会指示(案)について、承認いたしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

(前田会長)

ありがとうございました。

委員会として、平成18年度資源回復措置(案)及び瀬戸内海広域漁業調整委員会(案)について承認いたします。

続きまして議題3 周防灘小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画について、前回の本委員会では平成18年の取り組みについて承認しておりますが、その後の取り組

みについて報告いただきます。

(平松資源管理計画官)

それでは、周防灘計画の進捗状況について、御報告をさせていただきます。資料3を御覧下さい。

平成17年の漁獲量につきまして、農林水産省統計部から速報値が公表されております。これによりますと、表の小底計の欄に小型機船底びき網漁業による漁獲量を記載しておりますが、クルマエビを除いた小型機船底びき網漁業による漁獲量は、1,011トンとなっております。クルマエビにつきましては漁業種類別の集計が行われておりませんが、当海域でのクルマエビの漁獲量133トンのうち約7割の90トンが小型機船底びき網漁業により漁獲されたと見積もりますと、資源回復計画対象魚種の漁獲量は約1,100トンとなります。

この漁獲量につきましては、本計画の実施に併せ平成17年度から調査が開始されたことから、現時点で過去との比較はできませんが、今後、最新の漁獲量動向の把握に活用していきたいと考えております。

また、本年1月1日から2月10日までの間に行われましたTAE管理につきましては、現在、各県で集計中でございますが、現時点では、山口県が3,090隻日、設定値の約26%、福岡県が939隻日、設定値の約44%、大分県が874隻日、設定値の約36%となっており、3県全体では設定値の約30%の実績となっております。

また、福岡県では、2月1日から2月14日までの間休漁を行い、これに併せ漁場環境保全創造事業により漁場環境改善事業が実施され、延べ約760隻の漁船の参加により、約30トンの漁場堆積物を除去したとの報告を受けています。

周防灘計画の進捗状況についての報告は以上でございます。

(前田会長)

どうもありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、御質問等がございましたら承ります。

御質問等ございませんか。それでは、本計画の所期の目的が達成できますよう、事務局におかれましては、適切な指導、監督をお願いいたします。

それでは、ここで10分ほど休憩をいたしたいと思っております。3時15分に再開をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、中前次長は、所用のため退席されます。

(休憩 15時05分)

(再開 15時17分)

(前田会長)

それでは、再開いたします。

それでは、議題4「平成19年度以降のサワラ資源管理について」に入ります。

平成19年度以降のサワラ資源管理につきましては、第11回の当委員会で検討開始について承認しているところですが、本日は、まず事務局より平成14年度から始まった現計画の実施状況を報告していただいた後、独立行政法人水産総合研究センター瀬戸内海区水産研究所から管理効果と今後の資源予測についての説明をしていただき、事務局からブロック漁業者協議会での検討状況等も踏まえた平成19年度以降のサワラ資源管理の考え方などについて報告をいただきます。

それでは、まず平成14年度から始まった現計画の実施状況について、事務局から報告をお願いします。

(平松資源管理計画官)

それでは、資料の4-1をごらんください。

現計画のこれまでの取り組み状況として、4年間の取り組みをまとめましたので簡潔に報告をさせていただきます。

まず、資源回復措置の取り組み状況でございますが、漁獲努力量削減措置につきましては図1に示すとおり、平成14年度から瀬戸内海において休漁、流し網の網目規制等の漁獲努力量の削減措置が実施されており、平成15年度からは瀬戸内海に隣接する紀伊水道外域、宇和海での取り組みが追加され現在に至っております。また、これら漁獲努力量の削減措置に対しましては、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示及び関係海区漁業調整委員会指示が毎年設定されております。なお、毎年の取り組みにつきましては、ブロック漁業者協議会、本委員会等におきまして協議しつつ実施してきており、取り組みは順調に実施されていると認識しております。

次に、種苗放流等の実施状況につきましては、図2にまとめております。種苗生産につきましては、屋島栽培漁業センター、伯方島栽培漁業センターに加えて平成15年度からは大阪府立水産試験場、平成16年度からは岡山県栽培漁業センターにおいて生産が開始され、現在、4機関で実施されております。また、生産された種苗は、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県の6府県でおおむね100mmサイズまで中間育成された後、放流が行われております。平成14年度からの4年間でおおむね100mmサイズまで中間育成した種苗が約42万尾放流されております。

次に、TAE管理の管理状況につきましては、図3に平成15年度からの実施状況を府県別、漁業種類別にまとめております。TAE管理につきましては、資源回復計画より1年遅れて開始しておりますので、瀬戸内海では平成15年度から、宇和海では平成16年度から実施されておりますが、その実施状況につきましては、設定された上限値内での操業で推移しており、新たな制度でございますが、関係漁業者等の御協力により、初年度からトラブルなく実施されてきております。

次に、支援事業の実施状況といたしまして、図4に支援事業の対象漁船の隻数を、図5に資源量及び漁獲量をまとめております。資源動向等につきましては、先ほど瀬戸内海区水産研究所から報告がございましたので、内容の説明は省略をさせていただきます。

最後に関係漁業等の現状といたしまして、海域別の漁業種類、管理区分、許可期間、許可隻数につきましては、平成13年度と平成17年4月時点での現状を図6にまとめ

ております。平成17年4月時点の海域毎の延べ許可隻数は、平成13年度と比較して約12%減少しております。なお、平成18年4月時点での許可隻数等について、今後、調査を行いたいと考えております。

現計画の実施状況については以上です。

(前田会長)

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、独立行政法人水産総合研究センター瀬戸内海区水産研究所の永井室長より、管理効果と今後の資源予測について、説明をお願いいたします。

(永井室長)

それでは、説明をさせていただきます。

今からお示しする2枚の図は、前回の委員会でお示したものですので、詳しい説明は省略させていただきますが、1998年から自主的な規制が行われ、2002年からは資源回復計画が実施されております。それらの管理効果の見積もりとして、1998年から2004年までの間、管理をしなかった場合と比較してどの様な変化があったかということ推定したものです。

縦軸がその年に生まれてきた0歳魚、サゴシの加入尾数で万尾単位で書いております。この実線が実際の1998年から2004年までの毎年の資源計算で求めた加入尾数です。2002年級は160万尾近い加入があった訳ですが、管理をしなかった場合は秋漁で0歳又は1歳のサゴシを漁獲しますし、大阪湾、伊予灘で現在行っている春漁期の休漁がないため、親魚を漁獲してしまいますので、これらと網目の規制を行わなかった場合は点線で示しているとおり、例えば2002年級では相対的には大きいですが、管理を行った場合の半分程度しか加入がなかったのではないかと推定しております。その結果、1998年から2004年までの漁獲量及び資源量について、管理を行わなかった場合は、この様に2001年あるいは2002年よりも減少したのではないかと推定しました。管理を行った結果、この様なことにならなかったということになります。

次に、種苗放流の効果について検討しました。種苗放流の効果については、1999年から2004年まで実施されていたものを対象として評価しました。瀬戸内海の東西別、年別、年齢別に漁獲尾数を調査しておりますが、このうち種苗放流されたサワラが何%あったかという混獲率、有標識率とありますが、これに年齢別の漁獲率、年齢別の平均体重を乗じて合計し、瀬戸内海における放流由来の漁獲量を求めました。また、瀬戸内海全体の漁獲量で除して、放流由来の漁獲割合を年別に求めました。

この図の青線がサワラの年毎の漁獲量ですが、1998年は200トン弱であったのが、2004年には1,424トンまで増加しています。一方、赤線が放流由来の漁獲量ですが、漁獲の多い2003年で203トンです。各年の変動が大きいのですが、全体の漁獲量に占める割合は棒線で示しているとおり0.1%から15.8%で、漁獲量を年間48トン程度かさ上げしていると推定しました。平均の漁獲割合は約8%ですが、2005年には有標識率が高いので、漁獲割合も高くなるのではないかと

と見ております。

次に、管理方策の評価については、2004年までの漁獲データを用い、2005年及び2006年は現状の管理方策どおりとし、2007年から様々な管理施策別の資源量及び漁獲量の推移を予測し、資源回復効果を評価しました。

管理施策としては、10.6cmの流し網の網目規制、秋漁期及び春漁期の制限、この両方の規制を併せた現行の規制に対し、これに100mmサイズでの10万尾放流と努力目標として20万尾の放流を組み合わせた13とおりのシナリオと、現実的ではありませんが3年間禁漁した場合を加えた合計14とおりのシナリオ別に予測しました。

今回の試算は、平成17年度の資源評価報告書をもとに計算しておりますが、平成18年度の資源評価報告書の作成後に今回と同様な計算を再度行う予定としております。

資源量予測の方法ですが、まず漁期規制について、1998年から秋漁の規制を始めたので1997年までの2歳に対する0歳又は1歳のF値が継続する、つまり現在、秋漁で0歳又は1歳をさほど漁獲しておりませんが、昔のように子供を先に漁獲してしまうので親が減ってしまうと仮定します。また、春漁期については、伊予灘、大阪湾について規制を行っておりますが、漁獲尾数から4%の効果と見て、2歳以上の漁獲係数Fが1.04倍になると仮定し試算を行いました。

次に、流し網の網目規制については、10.6cmの規制があれば、ない場合に比べ0歳と1歳の漁獲係数Fが0.65倍あるいは0.81倍になると仮定し計算を行いました。

このような仮定をおいた上で、漁獲係数Fを調整し、2004年から2011年までをコホート分析の前進法で資源計算しました。2005年以降の0歳加入については、原点を通る親子関係式から推定しました。

この計算の結果、2004年から2011年までの資源量と漁獲量の推移を示したのがこの表です。現計画では、2000年の資源量に比べて2006年の資源量を20%程度増加させることが目標ですので、2007年以降を考える場合にも、一応、2000年の資源量1,497トン基準とした資源量の相対値を一番右側に示しております。漁獲量の表についても同様に、2000年の漁獲量を基準とした相対値を一番右側に示しております。

それから、2007年以降の資源管理についての検討ですので、2006年からの変化量についても記載しておりますが、現行管理から更なる漁獲努力量削減を行わない場合、ほとんどのシナリオでマイナス傾向を示しており、現行管理と10万尾放流を続けた場合のみ、ほぼ2006年の水準で資源量が推移することになります。また、漁獲努力量を10%、20%もし削減できるのであれば、変化量はもっとプラスになります。

これを図で示したのが、このグラフです。これを見ますと、1番から7番までのシナリオについては、あまり規制を行わないため、2007年以降、減少傾向になります。一方、現行管理と10万尾放流であるシナリオ8番以降は、プラスの方向に漁獲量は推移していくと試算しました。

資源量についても同様に、1番から7番までのシナリオについては、将来的には減

少傾向となり、8番から13番までのシナリオについては、プラスの方向に推移すると試算しました。なお、3年間禁漁するシナリオ14番については、この図の縦軸を大きく超えますので、ここでは図示しておりません。

これら管理効果を単純比較した場合、10万尾放流よりは網目規制の方が、網目規制よりは漁期制限の方が効果があり、当然のことですが、現行の網目規制と漁期規制の組み合わせの方が効果が高いということが計算で示されております。

このように、14とおりのシナリオを想定し試算をしたわけですが、資源回復計画での取り組みにより、ある程度資源が回復してきたわけですから、2007年以降の資源管理としては、2006年と比較して0又はプラスの方向になるような管理措置を検討していく方がいいのではないかと考えます。

以上です。

(前田会長)

どうもありがとうございました。

続きまして、事務局より平成19年度以降のサワラ資源管理の考え方などにつきまして報告をお願いいたします。

(平松資源管理計画官)

それでは続きまして、ブロック漁業者協議会での検討状況等も踏まえた平成19年度以降のサワラ資源管理の考え方などについて御説明いたします。資料4-3を御覧下さい。

先ほどの瀬戸内海区水産研究所からの報告にありましたように、漁獲管理の内容、種苗放流量の違いによる資源量、漁獲量の増減が予測されております。

平成19年度以降もサワラの持続的な利用を図るためには、漁獲管理と種苗放流を組み合わせた管理方策の継続が必要であると考えられるところです。

平成19年度以降、どのような考え方でサワラ資源管理を進めていくかということについては、現在取り組んでいる管理と1998年以降取り組まれた管理措置を行わなかった場合のシミュレーション結果や放流による漁獲量の底上げ効果等の試算から、網目規制や休漁等の漁期管理、放流等の効果が示されておりますが、2(1)にありますとおり漁獲努力量の削減措置と種苗放流等による資源の積極的培養措置を車の両輪として推進するとともに、漁場環境の保全措置も併せ総合的な取り組みを進めていくことが重要ではないかと考えております。

具体的な取り組み内容につきましては、先ほどの将来シミュレーションにありましたように、資源量をどのレベルまで回復させることを目指すかにより異なりますが、サワラ資源の安定と回復を目指して、休漁や網目規制等の漁獲努力量管理と種苗放流等による資源の積極的培養措置を実施していきたいと考えておりますが、規制を厳しくすれば漁獲や経営への影響が出てきますし、中間育成等の取り組みから種苗放流数の限界もありますので、関係漁業者の方々等の意見も伺いつつ、方向性を検討していきたいと考えております。

また、広域漁業調整委員会指示やTAE管理、支援事業の活用等について、資源回

復措置と相まって適切な活用が図られるよう検討を進めたいと考えております。

考え方といたしましては、ただいま御説明したとおりであります。平成19年度以降のサワラ資源管理の取り組みにつきましては、本委員会での御意見、県又はブロックの漁業者協議会での意見等を伺いつつ取り組みの方向性を固めていきたいと考えております。

先ほど、本年度の取り組み状況として御報告しましたとおり、6月か7月頃ブロック漁業者協議会を開催する予定としておりますが、それまでに県内での協議を進めていただき、ブロック漁業者協議会で瀬戸内海全体としての取り組みの方向性を検討頂きたいと考えております。

これらブロック漁業者協議会等の意見も踏まえまして、次回の本委員会で平成19年度以降の取り組みについて、より具体的な協議が行えるよう検討を進めていきたいと考えております。

(前田会長)

ありがとうございました。

ただいまの御説明によりますと、管理措置や種苗放流の違いにより、資源量、漁獲量の増減が予測されておりますが、管理措置と種苗放流を組み合わせ、資源回復計画の枠組みを活用しながら資源の持続的利用が図られるよう適切な管理を行っていく必要があるとのことでございました。

また、漁獲管理措置、種苗放流などの具体的内容につきましては、漁業者協議会、各府県の意見を踏まえまして、検討を進めていきたいということでございます。

ただいまの報告につきまして、何か御質問等がございましたら承ります。

(原委員)

基本的には、今、平松資源管理計画官からあった説明でいいとは思いますが、先ほどの永井室長から説明のあったシミュレーションの中で、例えば資源量が増加傾向となり、回復してきたときには、放流を引き続き10万尾とか20万尾行わなくてもいいとの検討もした方がいいのではないかと思います。というのは、種苗放流には費用がかかりますから、費用対効果の観点から、例えば10万尾の種苗放流ではサワラが何トンしか獲れないという見方もあるかと思いますので、そういう検討をされたいのではないかと思います。

(國府所長)

これにつきましては、私からお答えいたします。種苗放流について費用対効果を見て考えたかどうかという御意見でございますが、前回の本委員会において、平成19年度以降何らかの資源管理措置が必要だということで検討を進めていくことを御承認頂いたところであります。仮に資源回復計画の枠組みを活用していくということになれば、漁業者の皆様にご我慢していただくところは我慢していただくという管理措置と、種苗放流による資源の積極的培養措置を組み合わせ実施するというのが基本的な考え方になっております。当然、費用対効果も考慮し、何尾放流すればいいのかという議

論は必要かと思いますが、種苗放流自体をやめるというようなことについては、特にこういった広域的に回遊する魚種の資源管理を進めるに当たって、そのよう考え方は今のところ我々としては持ってはいないということで御理解いただきたいと思います。

(原委員)

私が言いたかったのは、放流をやめましょうということではなくて、シミュレーションを見て、資源が回復して上昇傾向になったらその必要がなくなるのではないかとということも検討されたいかということです。

(國府所長)

もちろん、資源が安定して上昇傾向になれば当然そのような検討も必要かと思いますが、現在の資源動向からすれば、決して安定した上昇傾向にはないと考えておりますので、やはり管理措置と種苗放流を組み合わせたいと考えております。

(前田会長)

ほかに御意見等ございませんでしょうか。

(高橋委員)

ただいまの國府所長からのお話をお伺いして、大変心強く思っております。しかし、私が誤解しているかもしれないので、もし誤解であればお許しいただきたいと思いますが、先ほどの平松資源管理計画官から説明のあったT A E管理の実施状況の報告の中で、漁獲努力可能量に比べ実操業隻日数の割合がかなり低い数値であったかと思えます。

これについて、漁業者の立場から考えますと、漁があれば出漁するし、漁がなければ出漁しないのです。ですから、先ほど永井室長から詳しい御説明がありましたが、ただ単に数字だけの説明ではなくて、確かに資源量は増加しているのですが、漁業者の心理状態というのですか、漁業経営という観点から、漁業者の操業に対する取り組みの違いによって大きく変わってくるものでございます。

ですから、種苗放流というのはどんどん行って頂かなければならないし、費用対効果の面からの検討も行って頂かなければならないかと思えます。

先ほど来、漁業者の考え方、県の考え方も聞きながら、まさに現場の人たちを無視して取り組んだとしても効果が出る訳はございませんので、既に取り組まれているのかもわかりませんがお願いとして、今、永井室長から御説明いただいた内容を漁業者にどれだけ説明していただけているのか、ある意味では漁業者の啓発の必要性を痛感した訳でございます。今後ともどうぞ前向きに取り組んでいただければとかなように思います。

以上でございます。

(永井室長)

今回、説明しました資料については、ある県の担当者の方から、漁業者の説明に使

用したいということで送付したのですが、他の各府県でもこの資料がお役に立つのでしたら、私の方に遠慮なく御連絡いただければ、説明文とともに送付しますので、活用していただければと思います。

以上です。

(前田会長)

高橋委員さん、よろしいですか。

(高橋委員)

はい、わかりました。

(前田会長)

ほかに御意見等ございませんか。

(坂井委員)

漁場環境の保全とか改善について、実績としてどこで何をしたかということはよく判るのですが、この効果について、定量的に表現することは難しいだろうとは思いますが、干潟を造成してこういうふうになったとか、効果が一般的に判りやすいよう事例報告として取りまとめて、そういう面でのわかりやすい目標なり、実績なりを示していただいた方がいいかと思います。

(平松資源管理計画官)

漁場環境の保全の事業については、先ほど御報告いたしましたように各県いろいろな事業に取り組みられておられます。資料に掲載しているのは、水産基盤整備事業で実施した事業のみでございますので、これ以外の地方単独事業等については掲載しきれておりません。また、サワラという魚種の性格上、サワラだけを対象にした水産基盤整備事業の展開というのは、難しいのではないかと考えております。しかし、水産基盤整備事業の実施によって海域全体の環境面での底上げ効果を見込んでおまして、サワラだけでなく全ての魚種に効果があるとして取り組みを推進しているところでございます。

平成19年度以降の取り組みについても、漁獲管理措置と資源の積極的培養措置とともに漁場環境の保全措置も併せた取り組みとしたいと考えておりますので、坂井委員からの御発言にもございましたように、サワラに対しての効果を定量的に示すことは困難な部分がございますが、どのような形で効果を表現できるのか、いろいろ御相談をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(前田会長)

ほかに御意見等ございませんか。

ただいま、委員の皆様から貴重な御意見をいただきましたけれども、これら意見とともに、漁業者の意見も十分に踏まえまして、引き続き検討を進めていくということ

でよろしゅうございますか。

(「異議なし」という者あり)

(前田会長)

ありがとうございました。

事務局には、漁業者協議会及び各府県の意見を踏まえ、検討を進めて下さい。また、委員の皆様には、各府県漁業者の意見集約に御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、議題5に入ります。瀬戸内海を広域に分布する魚種の回復計画につきましては、この委員会で審議、報告されてきたところでございますが、各県の地先における資源回復計画の進捗状況につきまして、事務局から紹介をお願いします。

(平松資源管理計画官)

それでは、資料5を御覧下さい。

こちらに当瀬戸内海漁業調整事務所管内での各府県によります資源回復計画の検討状況について、取りまとめております。

まず、魚種別の回復計画につきましては、山口県の瀬戸内海海域におけるアサリ計画、それから愛媛県の伊予灘におけるマコガレイ計画が今年度中の公表を目指して、現在、手続き等が進められていると伺っております。

また、本年度から新たに開始された包括的資源回復計画につきまして、海区漁業調整委員会で検討に着手するとの承認を得ているものとして、和歌山県での小型機船底びき網漁業を対象にした計画が進められております。

なお、これ以外の県におかれても、県の行政と研究機関での検討ですとか、関係漁業者との協議が進められており、行政研究担当者会議等の場で情報交換等行っておりますが、本委員会で進捗状況として御報告させていただくものは、正式に各海区漁業調整委員会で検討着手の承認を得た計画のみと整理をしておりますので、現時点ではこの様な進捗状況となっております。

(前田会長)

ありがとうございました。

ただいまの紹介につきまして、何か御質問等がございましたらお願いいたします。

ございませんか。

それでは、各府県地先の資源回復計画につきましても重要な取り組みでございますので、国におかれては所期の目的が達成できますよう適切な指導をお願いします。

続きまして、議題6 平成18年度資源回復計画関係予算について、水産庁管理課より報告がございました

(大橋課長補佐)

水産庁管理課の大橋です。座ったままで説明させていただきます。資料は資料6と

いうもので全部で9ページほどの資料です。

1ページ目に、平成18年度資源回復計画関連予算一覧というものがございます。ちょっと字が細かいですが、資源回復関係というのは、非常に水産庁の各課の予算に多岐にわたっておりまして、それをわかりやすく1枚にまとめたのがこの表でございます。

資源回復計画と申しますのは、基本的に柱が漁獲努力量削減、資源積極的培養、漁場環境保全となりますけれども、1ページ目にこの3本柱についてのそれぞれの関連する事業を書いております。

それから、下の方に関連・支援措置として漁業者協議会等への支援、あるいは漁業者への資源回復計画のPR、啓発というような関連事業についてまとめてあります。個別の事業概要につきましては、2ページ目以降に説明してありますので後で御覧いただければと思います。

それでは、1ページめくっていただきまして、2ページ目に三位一体改革に伴う強い水産業づくり交付金のうちソフト事業とあります。もう皆様御承知かと思いますが、地方公共六団体からの税源移譲の要望を踏まえまして、水産庁の方でも当初は150億円ぐらい交付金があったんですけども、30億ほど都道府県に税源移譲いたしました。

これまでは、2ページ目の下の参考のところにありますけれども、一言で言いますと資源管理関係以外のソフト事業はすべて一般財源化されたということです。一つ、資源増殖目標で錦鯉生産地の震災復旧支援とありますけれども、これは新潟県だけに特定されたものでありまして、額的にも非常に少ない。ですから、事実上、交付金のソフトにつきましては、資源管理だけということになっております。

5ページに強い水産業づくり交付金の資源管理体制・機能強化総合対策に具体的な内容があります。ここにありますように、一言で言いますと従来と変わりません。漁業者協議会だとか、TACの管理だとか、水面利用調整の推進だとかです。

今回、新たに加わった事業として栽培関係の事業があります。7ページを御覧になっていただけるとわかると思いますが、先ほどのいろんな委員、事務局からもサワラの種苗放流などについて言及がありましたけれども、今現在、中身は検討中なんですけれども、これまでの栽培漁業、種苗放流につきましては、交付率2分の1ということになっていきますけれども、三位一体改革の関係で基本的に県が行う種苗放流については、すべて県が責任を持って実施するというところで、国のからの支援は原則的にできないこととなりました。しかしながら、広域的にまたがる、例えばサワラのような魚種につきましては、種苗放流を効果的に実施していくために、これまでの都道府県における栽培漁業の取り組みに加えまして、都道府県と協力しながら海域を指定して、海域レベルでの適地放流、放流効果調査等を行う事業について、社団法人全国豊かな海づくり推進協会が事業実施主体となり、そういう海域レベルでの放流体制の構築ということを行っているところです。

現在、新規予算ということで、1月中旬ぐらいに都道府県担当者を参集して、説明会を開催し、その後、県からの質問、意見、要望を踏まえながら、なるべく現場で実施しやすいような体制づくりに向けて、事業の実施主体であります社団法人全国豊か

な海づくり推進協会や水産総合研究センター等とも相談しながら、今準備を進めているところです。

それから、ちょっとまた前に戻りますけども、交付金の関係で、3ページ目に強い水産業づくり交付金とありますけども、今回、一応ソフトの資源管理だけということですけども、昨年から交付金化され、現場で使い勝手のいい予算にしようということ、地域提案メニューというものがあります。

地域提案メニューというのは、交付金メニューにないもの、例えば地域独自のメニューとして総額の2割程度までを地域提案メニューとして提案することができるということでございます。

ただ、昨年からはまったばかりなので、資源管理関係で実施した地域提案メニューというのは、例えば漁業者や市民を集めたシンポジウムであるとか、そういう使われ方しかされてませんけども、例えば、資源回復計画の2番目の柱である資源の積極的培養ということを効果的にやることによって、資源回復目標が達成されるということであるならば、地域提案メニューをうまく活用して、試験的な種苗放流、放流後の市場での放流効果調査なども実験メニューとしてくれるのではないかとというふうに考えております。

また、事業規模的にソフト事業の要望額の2割までですから、種苗生産等は多分事実上できないかもしれませんが、種苗放流後の市場でのモニタリングなどについては、地域提案メニューとしてうまく活用できるのではないかと考えております。

具体的にどの様なことができるのかということについては、後ほど、事務レベルの話になると思いますので、何か御意見や質問等がありましたら、メールでも構いませんので、私の方まで御連絡ください。

それから、この交付金についての今後のスケジュールですが、交付金の交付要綱、実施要領については、近日中に都道府県の方々に送付できると思います。

正式な申請は予算成立後でありますけども、来週3月10日前後には、内々の調整を行っていきたいと思っております。

以上です。

(前田会長)

どうもありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何か御質問等がございましたら承ります。

ございませんか。

それでは、これで本日予定をいたしておりました議題のすべてが終了いたしました。このほかに本日の委員会で取り上げるべき事項がございませんでしょうか。

御意見がないようですので、本日の委員会はこれにて閉会いたしたいと思います。

委員、御臨席の皆様におかれましては、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

また、議事録署名人の高橋委員と坂井委員におかれましては、後日、事務局より本日の議事録を送付いたしますので、御署名をよろしくお願い申し上げます。

それでは、これを持ちまして、第12回瀬戸内海広域漁業調整委員会を閉会させて

いただきます。

どうもありがとうございました。

(閉会 午後4時15分)